

令和3年度事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人日本サハリン協会

1 事業の成果

協会の会計年度に従って、令和3年4月1日～令和4年3月31日の事業報告を提出致します。

国の委託事業として毎年実施してきたサハリン、ロシア大陸(旧ソ連地区)からの残留邦人の一時帰国事業(集団帰国、個別帰国)については、新型コロナウイルス感染拡大が続き、主務官庁の厚生労働省の方針に従って、集団帰国は実施出来なかった。

個別帰国については、ウクライナ在住の残留邦人1家族4名が、ロシア軍の侵攻による戦火から逃れるため日本への帰国を希望。令和4年3月19日、避難先のポーランドから成田空港に到着、翌20日より妹が住む北海道旭川市に滞在している。

この他、ベラルーシ在住の残留邦人1世帯2名の一時帰国受け入れ事業を実施した。

永住帰国については、重篤な病気で日本での治療を希望していたサハリン残留邦人1世帯2名が、令和3年7月に帰国。都内で語学研修などを受けたあと、令和4年1月都営住宅に定着した。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

(1)一時帰国者、永住帰国者受け入れ事業

一時帰国事業では、ウクライナからの残留邦人1名と介護者1名(ほかに同行者2名)の帰国に当たり、パスポートの有効期限切れのための渡航証明書発給申請、航空運賃などの立て替え払い、空港の出迎え、定着地(北海道旭川市)までの帯同、会員への支援カンパ協力呼びかけなどを行った。

永住帰国事業では、サハリン残留邦人1世帯2名の帰国後の住宅、日本語の習得など日常生活をサポートし、令和4年1月、東京都内に定着した。

(2)その他の事業

実施しなかった

(3)一時帰国及び永住帰国の事務手続き等

サハリン、ロシア大陸からの帰国事業については、従来から査証申請、帰国者親族との連絡、厚生労働省、都道府県、在外公館と緊密な打ち合わせを行っている。

当該年度は、ウクライナ残留邦人の一時帰国に当たって、パスポートの有効期限が切れていたため、渡航証明書発給の代理人申請などを行った。

永住帰国については、サハリン残留邦人1世帯2名の旅費支給申請書提出、帰国者が自立研修を受講した支援センターの入退所手続き、定着地の公営住宅入居手続きなどを行った。

(4)サハリン及びロシア(旧ソ連)大陸調査

例年サハリン、ロシア大陸方面に協会会長、役員らを派遣し、現地視察して今後の帰国の見通しについて検討、サハリン日本人会総会に出席するなど、各地で残留邦人との交流、在外公館と情報交換を行ってきたが、当該年度は新型コロナウイルス感染拡大の長期化に伴う各種の規制などで海外派遣はできなかった。ただし、会長交替議決のため5月にユジノサハリンスクで開催されたサハリン日本人会臨時総会には、ロシア・ウラジオストク在住の協会会員が会長代理として出席した。

(5)永住帰国者の自立のための支援

当該年度は、サハリン残留邦人1世帯2名(父と介護者の長女)の永住帰国受け入れ事業を実施した。帰国者は令和3年7月から東京・上野の中国帰国者支援・交流センターで半年間研修を受け、令和4年1月に東京都杉並区の都営住宅に定着した。2名は日本語の読み書きが不自由なことや、父が重篤な病気で早期の治療が急務であるなどの多くの不安を抱えており、永住者が安心して日本で生活出来るよう、きめ細かい支援を続けていく。

令和2年から取り組みを始めた地域生活支援について、当該年度も引き続き北海道の委託を受け、自立指導員・支援通訳派遣や、帰国二世を対象とした「医療、介護」に関する支援ニーズ調査を実施した。

(6)会報の発行その他第4条の活動、事業の達成に必要な業務

従事者の人数 15人

受益対象者の人数 250人

(7)会報「チャイカ」38号(2021年8月)39号(2022年2月)を発行して、サハリン、ロシア大陸残留邦人に関する情報等を会員および関係省庁・支援団体等に配布。情報交換、啓蒙に役立てた。

以上

事業報告書

【令和 3年度】

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月 31日

特定非営利活動法人 日本サハリン協会

令和 3年度 活動計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人

日本サハリン協会

(単位: 円)

科 目	金 額	
I 収入の部		
1 委託金収入	20,202,337	
2 会費・入会金収入	1,135,000	
3 寄付金収入	290,000	
4 受取利息	211	
5 雑収入	2,497	
当期収入合計		21,630,045
II 支出の部		
1 事業費		
墓参旅費交通費	35,040	
諸謝金	746,000	
旅行保険料	26,720	
雑役務費	1,201,197	2,008,957
2 管理費		
給与手当	11,166,834	
雑給	2,987,682	
法定福利費	1,108,638	
福利厚生費	7,285	
旅費交通費	594,943	
通信費	825,385	
交際費	62,765	
翻訳料	642,500	
会議費	758	
地代家賃	2,728,176	
リース料	1,158,246	
水道光熱費	117,419	
消耗品費	144,101	
租税公課	1,599,700	
運賃	9,960	
事務用品費	106,150	
諸会費	10,000	
雑費	273,435	23,543,977
当期支出合計		25,552,934
当期正味財産増減額		△ 3,922,889
前期繰越正味財産額		11,998,119
次期繰越正味財産額		8,075,230

令和3年度 貸借対照表

令和4年3月31日現在

特定非営利活動法人

日本サハリン協会

(単位: 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	28,574		
当座預金	2,213,367		
普通預金	16,512,019	18,753,960	
立替金		1,776,621	
前払費用		69,355	
流動資産合計			20,599,936
2 固定資産		0	
固定資産合計			0
資産合計			20,599,936
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金		50,350	
仮受金		12,474,356	
流動負債合計			12,524,706
2 固定負債		0	
固定負債合計			0
負債合計			12,524,706
III 正味財産の部			8,075,230
前期繰越正味財産			11,998,119
当期正味財産減少額			△ 3,922,889
正味財産合計			8,075,230
負債及び正味財産合計			20,599,936

計算書類の注記

1 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正NPO法人会計基準協議会)によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、定額法で償却しています。

なお、固定資産は所有しておりません。

3 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

4 立替金は一時帰国旅費交通費 1,776,621円

5 預り金の内訳は次の通りです。

源泉所得税預り金	31,620円	雇用保険料預り金	6,730円	その他	12,000円	
					計	50,350円

なお、その他12,000円は帰国時、ロシア国内の移動日当分。

6 仮受金は、コロナ禍のため一時帰国できず、消化できなかった未使用の委託金で、厚労省へ返還予定の委託金。 12,474,356円

令和 3年度 財産目録

令和 4年3月31日現在

特定非営利活動法人

日本サハリン協会

(単位: 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	28,574		
当座預金	2,213,367		
普通預金	16,512,019	18,753,960	
立替金		1,776,621	
前払費用		69,355	
流動資産合計			20,599,936
2 固定資産			
土地		0	
建物		0	
車両運搬具		0	
固定資産合計			0
資産合計			20,599,936
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金		50,350	
仮受金		12,474,356	
流動負債合計			12,524,706
2 固定負債		0	
固定負債合計			0
負債合計			12,524,706
正味財産			8,075,230

令和3年度年間役員名簿

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人 日本サハリン協会

1 確認事項

以下の役員には、欠格事由者が含まれません（法第20条関係）

各役員について、親族の規定に違反していません（法第21条関係）

2 役員一覧

役名	氏名	前事業年度内の 就任期間	報酬を受 けた期間
1 <small>（理事・監事）</small>	サイト ヒロミ 齋藤弘美	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	
2 <small>（理事・監事）</small>	セキカワ カツコ 関川勝子	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	
3 <small>（理事・監事）</small>	フルカワ ショウコ 古川章子	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	
4 <small>（理事・監事）</small>	タンナカ アキコ 淡中詔子	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	
5 <small>（理事・監事）</small>	オガワ チカ 小川智佳子	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	
6 <small>（理事・監事）</small>	ソウマ クニオ 相馬邦男	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	
7 <small>（理事・監事）</small>	スガウゼンイチ 菅生善一	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	
8 <small>（理事・監事）</small>	イトウ ケイコ 伊藤敬子	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	
9 <small>（理事・監事）</small>	ナカシマ ケイコ 中島圭子	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	
10 <small>（理事・監事）</small>	オオイトモコ 大居智子	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	
11 <small>（理事・監事）</small>	カネウヅ カオリ 金氏香織	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	

社員のうち10人以上の者の名簿

令和4年3月31日現在

特定非営利活動法人 日本サハリン協会

	氏名	
1	齋藤弘美	[Redacted]
2	関川勝子	
3	古川章子	
4	淡中詔子	
5	小川智佳子	
6	相馬邦男	
7	菅生善一	
8	伊藤敬子	
9	中島圭子	
10	大居智子	
11	金氏香織	